

## 第4回 熊本県「無らい県運動」検証委員会

日時 平成24年3月21日（水）  
午後6時から7時30分まで  
場所 菊池恵楓園 社会交流会館

### 次 第

- 1 開 会
- 2 熊本県健康福祉部健康局長挨拶
- 3 議 題
  - (1) 委員及び協力員からの調査・執筆に関する報告について
  - (2) 県からの報告について
  - (3) その他
- 4 閉 会

## 熊本県「無らい県運動」検証委員会委員等一覧

### (委員)

	氏 名	所 属
1	内田 博文	九州大学名誉教授 神戸学院大学教授
2	志村 康	菊池恵楓園入所者自治会副会長
3	小松 裕	熊本大学教授
4	遠藤 隆久	熊本学園大学教授
5	泉 潤	熊本日日新聞社論説委員

(敬称略)

### (協力員)

	氏 名	所 属
1	井上 佳子	熊本放送報道制作局テレビ制作部部長代理
2	楠本 佳奈子	熊本日日新聞社編集局社会部記者
3	国宗 直子	弁護士・国賠訴訟西日本弁護士団員
4	齊藤 真	僧侶・ハンセン病市民学会事務局次長 浄土真宗本願寺派光尊寺住職
5	塚本 晋	県立宇土高等学校非常勤講師
6	本田 清悟	熊本日日新聞社熊本総局次長
7	森 紀子	熊本日日新聞社熊本総局記者
8	岡田 行雄	熊本大学教授

(敬称略)

## 熊本県「無らい県運動」検証委員会設置要項

### (名 称)

第1条 この委員会は、熊本県「無らい県運動」検証委員会（以下「委員会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 本県における「無らい県運動」などのハンセン病隔離政策に関し、記録の作成に係る方策の検討、記録の検証、記録の作成等を行うことによって、今後の再発防止、偏見や差別のない社会の実現を図ることを目的とする。

### (協議事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本県の「無らい県運動」の記録作成に係る方策に関すること
- (2) 本県の「無らい県運動」の記録に係る検証に関すること
- (3) 本県の「無らい県運動」の記録の作成に関すること

### (組 織)

第4条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、委員の互選によって選出する。
- 3 委員は、関係団体の代表及び学識経験者等をもって構成する。

### (委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員会の議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて、委員会に構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (庶 務)

第6条 委員会の庶務は、熊本県健康福祉部健康づくり推進課において処理する。

### (附 則)

この要項は、平成23年1月7日から施行する。

この要項は、平成23年1月26日から施行する。

この要項の改正前に第4条の熊本県「無らい県運動」記録作成委員に就任した者は、改正後、熊本県「無らい県運動」検証委員に就任したものとみなす。

# 熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書（仮）構成案

## 発刊の挨拶

- ・熊本県知事
- ・菊池恵楓園入所者自治会長

## はじめに（無らい県運動のおおまかな説明）（内田委員長）

### 第一章 戦前編（総括：小松委員）

1. 熊本県におけるハンセン病の歴史（小松委員）
2. 九州各県連合立第5区九州癩療養所の開所（明治42年）（小松委員）
3. 自治会の発足（大正15年）及び癩予防協会（昭和6年）（小松委員）
4. 本妙寺事件（昭和15年）（小松委員）
5. 県警および県医師会、熊大医学部とのかかわり（小松委員）
6. 療養所の国立移管（昭和16年）及び戦争の激化と無らい県運動（小松委員）
7. その他

### 第二章 戦後編（総括：泉委員）

1. 優生保護法の成立（昭和23年）（泉委員）
2. 菊池事件（昭和26年）（国宗協力員）
3. 菊池医療刑務所開所（昭和28年）（泉委員）
4. 黒髪校事件と教育問題（昭和29年）（泉委員）
5. らい予防法の成立（小松委員）
6. その他

### 第三章 各界の役割（総括：内田委員長）

1. マスコミ（泉委員）
2. 宗教界（齋藤協力員）
3. 法曹界（国宗協力員）
4. 福祉界（内田委員長）
5. 教育界（内田委員長）
6. 医療界（小松委員）
7. 保健所（塚本協力員）
8. その他

### 第四章 現代におけるハンセン病の課題（総括：内田委員長）

1. ハンセン病国家賠償訴訟（遠藤委員、国宗協力員）
2. ホテル宿泊拒否事件（遠藤委員、泉委員）
3. ハンセン病問題基本法（遠藤委員、国宗協力員）
4. 患者の権利の保護（内田委員長）
5. その他

第五章 被害の実態（総括：国宗協力員）

第六章 ハンセン病問題の解決に向けて（総括：内田委員長）

1. 県および国における啓発活動の歴史（遠藤委員）
2. これからの啓発活動（遠藤委員）
3. 啓発のためのシステムの整備（内田委員長、遠藤委員）
4. 差別防止のためのシステムの整備（内田委員長、遠藤委員）
5. その他

○聞き取り調査原稿（別冊）

○参考資料（別冊）

## 検証委員会報告書(仮)作成までのスケジュール

年度	月	内 容	
H22	1月	第1回熊本県「無らい県運動」検証委員会	
	2月	・聞き取り調査 ・構成案、協力員及び追加調査に関する各委員からの意見の取りまとめ	
	3月	第2回熊本県「無らい県運動」検証委員会 【構成、執筆担当等の決定】	
H23	4月	・県、各委員等による追加調査 ・各委員等による執筆により原稿案を作成	
	5月	↓	
	6月		必要に応じて各委員等と個別協議
	7月		書面による進捗状況の調査
	8月		
	9月		書面による進捗状況の調査
	10月		第3回熊本県「無らい県運動」検証委員会 【進捗状況、今後の見通し等の協議】 【聞き取り調査等の報告】
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		・報告書原稿案の収集、取りまとめ
	3月	第4回熊本県「無らい県運動」検証委員会 【進捗状況、原稿案の協議】	
	H24	4月	↓
5月			
6月			
7月		・各委員等の報告書原稿案作成終了 ・報告書原稿案の収集、取りまとめ	
8月		第5回熊本県「無らい県運動」検証委員会 【原稿案の協議】	
9月		・報告書原稿編集	
10月			
11月		第6回熊本県「無らい県運動」検証委員会 【原稿案の最終協議】	
12月		・報告書原稿の最終的な編集作業	
1月		・報告書原稿作成終了	
2月		・報告書印刷発注	
3月		・報告書配付	